計算書類に対する注記（社会福祉法人　北陽会）

１．継続事業の前提に関する注記

該当なし

２．重要な会計方針

（１）　有価証券の評価基準及び評価方法

○　移動平均原価法

（２）　棚卸資産の評価基準及び評価方法

○　原材料　　－　個別原価法

（３）　固定資産の減価償却の方法

○　有形固定資産　－　定額法によっている。平成１９年３月３１日以前に取得した有形固定資産についても、継続し使用する場合は、備忘価額（１円）まで減価償却する。

○　無形固定資産　－　残存価額を零とする定額法によっている。

○　リース資産　　－　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

（４）　引当金の計上基準

○　退職給付引当金　－　一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち、法人の負担額に相当する金額の累計額を計上している。

○　賞与引当金　　－　翌期に支給する職員の賞与のうち、支給対象期間が当期に帰属する支給見込額を賞与引当金として計上する。

賞与引当金については、次年度６月支給予定の賞与支給額に４／６を乗じた額を基に引当金として計上している。

（５）　リース取引の処理方法

○　所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

○　翌期に支払うリース料金については、年度末に固定負債のリース債務から流動負債の１年以内返済予定リース債務へ振り替えて計上している。

３．重要な会計方針の変更

該当なし

４．法人で採用する退職給付制度

○　一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会退職年金事業に加入している。
掛金は「退職給付引当資産」の科目で計上している。

○　独立行政法人福祉医療機構が実施する退職共済制度に加入している。
掛金は「退職給付費用」の科目で計上している。

○　独立行政法人勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業が実施する退職共済制度に加入している。
掛金は「退職給付費用」の科目で計上している。

５．法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

①　法人全体の計算書類

○　第１号第１様式　　○　第２号第１様式　　○　第３号第１様式

②　事業区分別内訳表

○　第１号第３様式　　○　第２号第３様式　　○　第３号第３様式

③　社会福祉事業における拠点区分別内訳表

○　第１号第４様式　　○　第２号第４様式　　○　第３号第４様式

なお,「居宅介護支援」と「生きがい対応型デイサービス事業」は公益事業に該当するが、るべしべ希楽苑拠点区分の「特別養護老人ホーム」、「短期入所生活介護」及び「在宅老人デイサービス」と一体的に実施し、かつ「居宅介護支援」、「生きがい対応型デイサービス事業」の占める割合は僅かであるため、この５つの事業を社会福祉事業のるべしべ希楽苑拠点区分としている。また、「日中一時支援」も公益事業に該当するが、るべしべ光星苑拠点区分の「生活介護」、「施設入所支援」及び「短期入所」と一体的に実施し、かつ「日中一時支援」の占める割合は僅かであるため、この４つの事業を社会福祉事業のるべしべ光星苑拠点区分としている。また、「北見地域基幹相談支援センター　ささえーる」も公益事業に該当するが、相談支援事業所ぴあ拠点区分の「施設入所支援事業所ぴあ」と一体的に実施し、かつ「北見地域基幹相談支援センター　ささえーる」の占める割合は僅かであるため、この２つの事業を社会福祉事業の相談支援事業所ぴあ拠点区分としている。令和５年度から事業変更した「さつき」においても「日中一時支援」を事業開始したが、「生活介護」と一体的に実施し、かつ「日中一時支援」の占める割合が僅かであるため、この２つの事業を社会福祉事業のさつき拠点区分としている。

④　各拠点区分におけるサービス区分の内容

○　法人本部拠点区分（社会福祉事業）
・「法人本部」

○　るべしべ光星苑拠点区分（社会福祉事業）
・「生活介護」
・「施設入所支援」
・「短期入所」
・「日中一時支援」（公益事業）

○　るべしべやよい苑拠点区分（社会福祉事業）
・「生活介護」
・「施設入所支援」
・「短期入所」

○　共同生活援助事業所　旭荘拠点区分（社会福祉事業）
・「共同生活援助」

○　さつき拠点区分（社会福祉事業）
・「生活介護」
・「日中一時支援」（公益事業）

○　相談支援事業所ぴあ拠点区分（社会福祉事業）
・「ぴあ」
・「ささえーる」

○　るべしべ希楽苑拠点区分（社会福祉事業）
・「特別養護老人ホーム」
・「短期入所生活介護」
・「在宅老人デイサービス」
・「居宅介護支援」（公益事業）
・「生きがい対応型デイサービス事業」（公益事業）

○　ヘルパー事業所歩～夢（社会福祉事業）
・「訪問介護」
・「居宅介護」
・「移動支援」
・「介護タクシー」

６．基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	119,131,715	2,363,910	7,002,000	114,493,625
建物	607,637,925	402,640,377	39,369,882	970,908,420
合　　計	726,769,640	405,004,287	46,371,882	1,085,402,045

７．会計基準第３章第４（４）及び（６）の規定による基本金又は国庫補助金等 特別積立金の取崩し

該当なし

８．担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	2,363,910 円	（さつき敷地）
建物（基本財産）	394,148,890 円	（さつき建物）
計	396,512,800 円	

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金	126,666,000 円	（借入先　独立行政法人 福祉医療機構）
計	126,666,000 円	

※　令和４年６月にさつき土地を分筆さつき建物敷地分のみ担保設定したためその他の固定資産から基本財産に組み入れし、取得価格を変更した。

９．固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	114,493,625	0	114,493,625
建物（基本財産）	2,438,613,361	1,467,704,941	970,908,420
土地	13,904,053	0	13,904,053
建物	106,305,702	101,310,646	4,995,056
構築物	48,529,350	38,315,056	10,214,294
機械及び装置	23,489,496	23,489,474	22
車両運搬具	34,084,059	31,506,046	2,578,013
器具及び備品	96,288,653	87,662,328	8,626,325
建設仮勘定	4,730,000	0	4,730,000
有形リース資産	43,588,446	20,560,834	23,027,612
ソフトウェア	9,362,000	4,959,770	4,402,230
無形リース資産	4,092,000	1,295,800	2,796,200
合　　計	2,937,480,745	1,776,804,895	1,160,675,850

１０．債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	177,736,059	0	177,736,059
未収補助金	1,085,000		1,085,000
立替金	195,953		195,953
合　　計	179,017,012	0	179,017,012

１１．満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

（単位：円）

種類及び銘柄	帳簿価格	時　　価	評価損益
該当なし			
合　　計			

１２．関連当事者との取引の内容

該当なし

１３．重要な偶発債務

該当なし

１４．重要な後発事象

該当なし

１５．合併又は事業の譲渡若しくは譲受けが行われた場合には、その旨及び概要

該当なし

１６．その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

○　介護ロボット導入事業補助金の交付決定を受けたが、半導体不足の影響で見守り機器等の納期に時間を要することになり導入事業が未実施であったため未収補助金に計上した。また、国庫補助金等特別積立金に補助金分を積み立てているため基本財産及びその他の固定資産明細書の期末帳簿価格の金額が一致していない。

未収補助金　　1,085,000 円

計算書類に対する注記（法人本部）

１．重要な会計方針

（１）　有価証券の評価基準及び評価方法

○　移動平均原価法

（２）　棚卸資産の評価基準及び評価方法

○　原材料　　－　個別原価法

（３）　固定資産の減価償却の方法

○　有形固定資産　－　定額法によっている。平成１９年３月３１日以前に取得した有形固定資産についても、継続し使用する場合は、備忘価額（１円）まで減価償却する。
○　無形固定資産　－　残存価額を零とする定額法によっている。
○　リース資産　　－　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

（４）　引当金の計上基準

○　退職給付引当金　－　一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち、法人の負担額に相当する金額の累計額を計上している。
○　賞与引当金　　－　翌期に支給する職員の賞与のうち、支給対象期間が当期に帰属する支給見込額を賞与引当金として計上する。

賞与引当金については、次年度６月支給予定の賞与支給額に４／６を乗じた額を基に引当金として計上している。

（５）　リース取引の処理方法

○　所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
○　翌期に支払うリース料金については、年度末に固定負債のリース債務から流動負債の１年以内返済予定リース債務へ振り替えて計上している。

２．重要な会計方針の変更

該当なし

３．法人本部で採用する退職給付制度

○　一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会退職年金事業に加入している。
　掛金は「退職給付引当資産」の科目で計上している。
○　独立行政法人福祉医療機構が実施する退職共済制度に加入している。
　掛金は「退職給付費用」の科目で計上している。
○　独立行政法人勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業が実施する退職共済制度に加入している。
　掛金は「退職給付費用」の科目で計上している。

４．法人本部が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

法人本部の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

①　法人全体の計算書類
　○　第１号第１様式　　○　第２号第１様式　　○　第３号第１様式

②　事業区分別内訳表
　○　第１号第３様式　　○　第２号第３様式　　○　第３号第３様式

③　社会福祉事業における拠点区分別内訳表
　○　第１号第４様式　　○　第２号第４様式　　○　第３号第４様式

④　各拠点区分におけるサービス区分の内容

　○　法人本部拠点区分（社会福祉事業）

５．基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	0	0	0	0
合　　計	0	0	0	0

６．会計基準第３章第４（４）及び（６）の規定による基本金又は国庫補助金等 特別積立金の取崩し

該当なし

７．担保に供している資産

該当なし

８．固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	0	0	0
建物（基本財産）	0	0	0
土地	0	0	0
建物	36,747,000	36,746,998	2
構築物	0	0	0
機械及び装置	0	0	0
車両運搬具	0	0	0
器具及び備品	0	0	0
有形リース資産	0	0	0
ソフトウェア	0	0	0
無形リース資産	0	0	0
合　　計	36,747,000	36,746,998	2

９．債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	0	0	0
未収金	0	0	0
立替金	0	0	0
合　　計	0	0	0

１０．満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

（単位：円）

種類及び銘柄	帳簿価格	時　　価	評価損益
該当なし			
合　　計			

１１．重要な後発事象

該当なし

１２．その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（るべしべ光星苑）

１．重要な会計方針

（１）　有価証券の評価基準及び評価方法

○　移動平均原価法

（２）　棚卸資産の評価基準及び評価方法

○　原材料　　－　個別原価法

（３）　固定資産の減価償却の方法

○　有形固定資産　－　定額法によっている。平成１９年３月３１日以前に取得した有形固定資産についても、継続し使用する場合は、備忘価額（１円）まで減価償却する。
○　無形固定資産　－　残存価額を零とする定額法によっている。
○　リース資産　　－　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

（４）　引当金の計上基準

○　退職給付引当金　－　一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち、法人の負担額に相当する金額の累計額を計上している。
○　賞与引当金　　－　翌期に支給する職員の賞与のうち、支給対象期間が当期に帰属する支給見込額を賞与引当金として計上する。

賞与引当金については、次年度６月支給予定の賞与支給額に４／６を乗じた額を基に引当金として計上している。

（５）　リース取引の処理方法

○　所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
○　翌期に支払うリース料金については、年度末に固定負債のリース債務から流動負債の１年以内返済予定リース債務へ振り替えて計上している。

２．重要な会計方針の変更

該当なし

３．るべしべ光星苑で採用する退職給付制度

○　一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会退職年金事業に加入している。
　掛金は「退職給付引当資産」の科目で計上している。
○　独立行政法人福祉医療機構が実施する退職共済制度に加入している。
　掛金は「退職給付費用」の科目で計上している。
○　独立行政法人勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業が実施する退職共済制度に加入している。
　掛金は「退職給付費用」の科目で計上している。

４．るべしべ光星苑が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当施設の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

①　法人全体の計算書類
　○　第１号第１様式　　○　第２号第１様式　　○　第３号第１様式

②　事業区分別内訳表
　○　第１号第３様式　　○　第２号第３様式　　○　第３号第３様式

③　社会福祉事業における拠点区分別内訳表
　○　第１号第４様式　　○　第２号第４様式　　○　第３号第４様式

なお,「日中一時支援」は公益事業に該当するが、るべしべ光星苑拠点区分の「生活介護」、「施設入所支援」及び「短期入所」と一体的に実施し、かつ「日中一時支援」の占める割合は僅かであるため、この４つの事業を社会福祉事業のるべしべ光星苑拠点区分としている。

④　るべしべ光星苑拠点区分におけるサービス区分の内容

○　るべしべ光星苑拠点区分（社会福祉事業）
・「生活介護」
・「施設入所支援」
・「短期入所」
・「日中一時支援」（公益事業）

５．基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	63,084,321	0	0	63,084,321
建物	399,160,475	0	14,086,296	385,074,179
合　　計	462,244,796	0	14,086,296	448,158,500

６．会計基準第３章第４（４）及び（６）の規定による基本金又は国庫補助金等 特別積立金の取崩し

該当なし

７．担保に供している資産

該当無し

８．固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	63,084,321	0	63,084,321
建物（基本財産）	932,599,300	547,525,121	385,074,179
土地	0	0	0
建物	5,743,920	2,001,688	3,742,232
構築物	38,629,350	37,902,556	726,794
機械及び装置	2,414,448	2,414,447	1
車両運搬具	3,308,696	3,308,695	1
器具及び備品	27,806,053	25,206,299	2,599,754
有形リース資産	3,026,122	1,866,922	1,159,200
ソフトウェア	1,166,624	163,000	1,003,624
無形リース資産	0	0	0
合　　計	1,077,778,834	620,388,728	457,390,106

９．債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	47,691,121	0	47,691,121
未収金	0	0	0
未収補助金	0	0	0
立替金	34,080	0	34,080
合　　計	47,725,201	0	47,725,201

１０．満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

（単位：円）

種類及び銘柄	帳簿価格	時　　価	評価損益
該当なし			
合　　計			

１１．重要な後発事象

該当なし

１２．その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（るべしべやよい苑）

１．重要な会計方針

（１）　有価証券の評価基準及び評価方法

○　移動平均原価法

（２）　棚卸資産の評価基準及び評価方法

○　原材料　　－　個別原価法

（３）　固定資産の減価償却の方法

○　有形固定資産　－　定額法によっている。平成１９年３月３１日以前に取得した有形固定資産についても、継続し使用する場合は、備忘価額（１円）まで減価償却する。

○　無形固定資産　－　残存価額を零とする定額法によっている。

○　リース資産　　－　該当無し

（４）　引当金の計上基準

○　退職給付引当金　－　一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち、法人の負担額に相当する金額の累計額を計上している。

○　賞与引当金　　－　翌期に支給する職員の賞与のうち、支給対象期間が当期に帰属する支給見込額を賞与引当金として計上する。

賞与引当金については、次年度６月支給予定の賞与支給額に４／６を乗じた額を基に引当金として計上している。

（５）　リース取引の処理方法

該当無し

２．重要な会計方針の変更

該当なし

３．るべしべやよい苑で採用する退職給付制度

○　一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会退職年金事業に加入している。
掛金は「退職給付引当資産」の科目で計上している。

○　独立行政法人福祉医療機構が実施する退職共済制度に加入している。
掛金は「退職給付費用」の科目で計上している。

４．るべしべやよい苑が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当施設の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

①　法人全体の計算書類
○　第１号第１様式　　○　第２号第１様式　　○　第３号第１様式

②　事業区分別内訳表
○　第１号第３様式　　○　第２号第３様式　　○　第３号第３様式

③　社会福祉事業における拠点区分別内訳表
○　第１号第４様式　　○　第２号第４様式　　○　第３号第４様式

④　るべしべやよい苑拠点区分におけるサービス区分の内容

○　るべしべやよい苑拠点区分（社会福祉事業）
・「生活介護」
・「施設入所支援」
・「短期入所」

５．基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	17,076,000	0	0	17,076,000
建物	78,853,397	0	4,885,353	73,968,044
合　　計	95,929,397	0	4,885,353	91,044,044

６．会計基準第３章第４（４）及び（６）の規定による基本金又は国庫補助金等 特別積立金の取崩し

該当無し

７．担保に供している資産

該当無し

８．固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	17,076,000	0	17,076,000
建物（基本財産）	403,767,000	329,798,956	73,968,044
土地	0	0	0
建物	17,321,950	17,321,943	7
構築物	0	0	0
機械及び装置	8,026,780	8,026,766	14
車両運搬具	19,300,720	16,722,713	2,578,007
器具及び備品	23,303,084	22,445,033	858,051
有形リース資産	0	0	0
ソフトウェア	805,809	110,829	694,980
無形リース資産	0	0	0
合　　計	489,601,343	394,426,240	95,175,103

９．債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	37,009,178	0	37,009,178
未収金	0		0
未収補助金	0		0
立替金	91,436		91,436
合　　計	37,100,614	0	37,100,614

１０．満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

（単位：円）

種類及び銘柄	帳簿価格	時　　価	評価損益
該当なし			
合　　計			

１１．重要な後発事象

該当なし

１２．その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（共同生活援助事業所　旭荘）

１．重要な会計方針

（１）　有価証券の評価基準及び評価方法

○　移動平均原価法

（２）　棚卸資産の評価基準及び評価方法

○　原材料　　－　個別原価法

（３）　固定資産の減価償却の方法

○　有形固定資産　－　定額法によっている。平成１９年３月３１日以前に取得した有形固定資産についても、継続し使用する場合は、備忘価額（１円）まで減価償却する。
○　無形固定資産　－　残存価額を零とする定額法によっている。
○　リース資産　　－　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

（４）　引当金の計上基準

○　退職給付引当金　－　一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち、法人の負担額に相当する金額の累計額を計上している。
○　賞与引当金　　－　翌期に支給する職員の賞与のうち、支給対象期間が当期に帰属する支給見込額を賞与引当金として計上する。

賞与引当金については、次年度６月支給予定の賞与支給額に４／６を乗じた額を基に引当金として計上している。

（５）　リース取引の処理方法

○　所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
○　翌期に支払うリース料金については、年度末に固定負債のリース債務から流動負債の１年以内返済予定リース債務へ振り替えて計上している。

２．重要な会計方針の変更

該当なし

３．共同生活援助事業所　旭荘で採用する退職給付制度

○　一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会退職年金事業に加入している。
　掛金は「退職給付引当資産」の科目で計上している。
○　独立行政法人福祉医療機構が実施する退職共済制度に加入している。
　掛金は「退職給付費用」の科目で計上している。
○　独立行政法人勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業が実施する退職共済制度に加入している。
　掛金は「退職給付費用」の科目で計上している。

４．共同生活援助事業所　旭荘が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当事業所の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

①　法人全体の計算書類
　○　第１号第１様式　　○　第２号第１様式　　○　第３号第１様式

②　事業区分別内訳表
　○　第１号第３様式　　○　第２号第３様式　　○　第３号第３様式

③　社会福祉事業における拠点区分別内訳表
　○　第１号第４様式　　○　第２号第４様式　　○　第３号第４様式

④　共同生活援助事業所　旭荘拠点区分におけるサービス区分の内容

○　共同生活援助事業所　旭荘拠点区分（社会福祉事業）

・「グループホーム旭荘」
・「つつじ荘」
・「さくら荘」
・「第２弥生クラブ」
・「アットホーム６」
・「アットホーム７」
・「アットホーム８」
・「ポプラ荘」
・「かえで荘」
・「しらかば荘」
・「スィートホームぴゅあ」
・「こすもす」

５．基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	3,613,812	0	0	3,613,812
建物	1	0	0	1
合　　計	3,613,813	0	0	3,613,813

６．会計基準第３章第４（４）及び（６）の規定による基本金又は国庫補助金等 特別積立金の取崩し

該当なし

７．担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし

８．固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	3,613,812	0	3,613,812
建物（基本財産）	29,800,000	29,799,999	1
土地	0	0	0
建物	0	0	0
構築物	0	0	0
機械及び装置	0	0	0
車両運搬具	2,809,443	2,809,442	1
器具及び備品	5,342,568	4,864,784	477,784
建設仮勘定	4,730,000	0	4,730,000
有形リース資産	0	0	0
ソフトウェア	503,937	73,665	430,272
無形リース資産	0	0	0
合　　計	46,799,760	37,547,890	9,251,870

９．債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	25,158,893	0	25,158,893
未収金	0	0	0
未収補助金	0	0	0
立替金	32,020	0	32,020
合　　計	25,190,913	0	25,190,913

１０．満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

（単位：円）

種類及び銘柄	帳簿価格	時　　価	評価損益
該当なし			
合　　計			

１１．重要な後発事象

該当なし

１２．その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（さつき）

１．重要な会計方針

（１）　有価証券の評価基準及び評価方法

○　移動平均原価法

（２）　棚卸資産の評価基準及び評価方法

○　原材料　　－　個別原価法

（３）　固定資産の減価償却の方法

○　有形固定資産　－　定額法によっている。平成１９年３月３１日以前に取得した有形固定資産についても、継続し使用する場合は、備忘価額（１円）まで減価償却する。
○　無形固定資産　－　残存価額を零とする定額法によっている。
○　リース資産　　－　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

（４）　引当金の計上基準

○　退職給付引当金　－　一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち、法人の負担額に相当する金額の累計額を計上している。
○　賞与引当金　　－　翌期に支給する職員の賞与のうち、支給対象期間が当期に帰属する支給見込額を賞与引当金として計上する。

賞与引当金については、次年度６月支給予定の賞与支給額に４／６を乗じた額を基に引当金として計上している。

（５）　リース取引の処理方法

○　所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
○　翌期に支払うリース料金については、年度末に固定負債のリース債務から流動負債の１年以内返済予定リース債務へ振り替えて計上している。

２．重要な会計方針の変更

該当なし

３．さつきで採用する退職給付制度

○　一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会退職年金事業に加入している。
掛金は「退職給付引当資産」の科目で計上している。
○　独立行政法人福祉医療機構が実施する退職共済制度に加入している。
掛金は「退職給付費用」の科目で計上している。
○　独立行政法人勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業が実施する退職共済制度に加入している。
掛金は「退職給付費用」の科目で計上している。

４．さつきが作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当事業所の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

①　法人全体の計算書類
○　第１号第１様式　　○　第２号第１様式　　○　第３号第１様式

②　事業区分別内訳表
○　第１号第３様式　　○　第２号第３様式　　○　第３号第３様式

③　社会福祉事業における拠点区分別内訳表
○　第１号第４様式　　○　第２号第４様式　　○　第３号第４様式

④　各拠点区分におけるサービス区分の内容

○　さつき拠点区分
・「生活介護」（社会福祉事業）
・「日中一時支援」（公益事業）

※　令和５年度から多機能型事業所を廃止したため、サービス区分が「生活介護」と「日中一時支援」のみとなったが、「生活介護」のサービスの中で、クリーニング作業と割り箸の袋詰め作業は、引き続き継続しているため就労会計の科目が発生している状況である。下記の明細書については、就労支援事業の書類であるため、令和５年度以降は、これらの明細書は作成しない。

・　別紙３（⑮）就労支援事業別事業活動明細書
・　別紙３（⑯）就労支援事業製造原価明細書
・　別紙３（⑰）就労支援事業販管費明細書

５．基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	12,182,000	2,363,910	7,002,000	7,543,910
建物	14,127,010	402,640,377	11,461,453	405,305,934
合　　計	26,309,010	405,004,287	18,463,453	412,849,844

６．会計基準第３章第４（４）及び（６）の規定による基本金又は国庫補助金等 特別積立金の取崩し

該当なし

７．担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	2,363,910 円	（さつき敷地）
建物（基本財産）	394,148,890 円	（さつき建物）
計	396,512,800 円	

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金	126,666,000 円	（借入先　独立行政法人 福祉医療機構）
計	126,666,000 円	

８．固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	7,543,910	0	7,543,910
建物（基本財産）	492,329,700	87,023,766	405,305,934
土地	13,904,053	0	13,904,053
建物	39,694,000	38,441,198	1,252,802
構築物	9,900,000	412,500	9,487,500
機械及び装置	12,764,768	12,764,762	6
車両運搬具	2,470,710	2,470,709	1
器具及び備品	8,127,998	7,545,130	582,868
有形リース資産	22,369,604	11,891,972	10,477,632
ソフトウェア	384,168	44,121	340,047
無形リース資産	0	0	0
合　　計	609,488,911	160,594,158	448,894,753

９．債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	13,833,851	0	13,833,851
未収補助金	0		0
立替金	0		0
合　　計	13,833,851	0	13,833,851

１０．満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

（単位：円）

種類及び銘柄	帳簿価格	時　　価	評価損益
該当なし			
合　　計			

１１．重要な後発事象

該当なし

１２．その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（相談支援事業所ぴあ）

１．重要な会計方針

（１）　有価証券の評価基準及び評価方法

○　移動平均原価法

（２）　棚卸資産の評価基準及び評価方法

○　原材料　　－　個別原価法

（３）　固定資産の減価償却の方法

○　有形固定資産　－　定額法によっている。平成１９年３月３１日以前に取得した有形固定資産についても、継続し使用する場合は、備忘価額（１円）まで減価償却する。
○　無形固定資産　－　残存価額を零とする定額法によっている。
○　リース資産　　－　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

（４）　引当金の計上基準

○　退職給付引当金　－　一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち、法人の負担額に相当する金額の累計額を計上している。
○　賞与引当金　　－　翌期に支給する職員の賞与のうち、支給対象期間が当期に帰属する支給見込額を賞与引当金として計上する。

賞与引当金については、次年度６月支給予定の賞与支給額に４／６を乗じた額を基に引当金として計上している。

（５）　リース取引の処理方法

○　所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
○　翌期に支払うリース料金については、年度末に固定負債のリース債務から流動負債の１年以内返済予定リース債務へ振り替えて計上している。

２．重要な会計方針の変更

該当なし

３．相談支援事業所ぴあで採用する退職給付制度

○　一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会退職年金事業に加入している。
　掛金は「退職給付引当資産」の科目で計上している。
○　独立行政法人福祉医療機構が実施する退職共済制度に加入している。
　掛金は「退職給付費用」の科目で計上している。
○　独立行政法人勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業が実施する退職共済制度に加入している。
　掛金は「退職給付費用」の科目で計上している。

４．相談支援事業所ぴあが作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当事業所の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

①　法人全体の計算書類
　○　第１号第１様式　　○　第２号第１様式　　○　第３号第１様式

②　事業区分別内訳表
　○　第１号第３様式　　○　第２号第３様式　　○　第３号第３様式

③　社会福祉事業における拠点区分別内訳表
　○　第１号第４様式　　○　第２号第４様式　　○　第３号第４様式

なお,「北見地域基幹相談支援センター　ささえーる」は公益事業に該当するが、相談支援事業所ぴあ拠点区分の「施設入所支援事業所ぴあ」と一体的に実施し、かつ「北見地域基幹相談支援センター　ささえーる」の占める割合は僅かであるため、この２つの事業を社会福祉事業の相談支援事業所ぴあ拠点区分としている。

④　各拠点区分におけるサービス区分の内容

○　相談支援事業所ぴあ拠点区分（社会福祉事業）
・「施設入所支援事業所ぴあ」
・「北見地域基幹相談支援センター　ささえーる」（公益事業）

５．基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	0	0	0	0
合　　計	0	0	0	0

６．会計基準第３章第４（４）及び（６）の規定による基本金又は国庫補助金等 特別積立金の取崩し

該当なし

７．担保に供している資産

該当なし

８．固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	0	0	0
建物（基本財産）	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
構築物	0	0	0
機械及び装置	0	0	0
車両運搬具	1,850,320	1,850,319	1
器具及び備品	713,996	638,519	75,477
有形リース資産	0	0	0
ソフトウェア	538,513	85,326	453,187
無形リース資産	0	0	0
合　　計	3,102,829	2,574,164	528,665

９．債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	2,593,200	0	2,593,200
未収金	0		0
未収補助金	0		0
立替金	0		0
合　　計	2,593,200	0	2,593,200

１０．満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

（単位：円）

種類及び銘柄	帳簿価格	時　　価	評価損益
該当なし			
合　　計			

１１．重要な後発事象

該当なし

１２．その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（るべしべ希楽苑）

１．重要な会計方針

（１）　有価証券の評価基準及び評価方法

○　移動平均原価法

（２）　棚卸資産の評価基準及び評価方法

○　原材料　　－　個別原価法

（３）　固定資産の減価償却の方法

○　有形固定資産　－　定額法によっている。平成１９年３月３１日以前に取得した有形固定資産についても、継続し使用する場合は、備忘価額（１円）まで減価償却する。
○　無形固定資産　－　残存価額を零とする定額法によっている。
○　リース資産　　－　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

（４）　引当金の計上基準

○　退職給付引当金　－　一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち、法人の負担額に相当する金額の累計額を計上している。
○　賞与引当金　　－　翌期に支給する職員の賞与のうち、支給対象期間が当期に帰属する支給見込額を賞与引当金として計上する。

賞与引当金については、次年度６月支給予定の賞与支給額に４／６を乗じた額を基に引当金として計上している。

（５）　リース取引の処理方法

○　所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
○　翌期に支払うリース料金については、年度末に固定負債のリース債務から流動負債の１年以内返済予定リース債務へ振り替えて計上している。

２．重要な会計方針の変更

該当なし

３．るべしべ希楽苑で採用する退職給付制度

○　一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会退職年金事業に加入している。
　掛金は「退職給付引当資産」の科目で計上している。
○　独立行政法人福祉医療機構が実施する退職共済制度に加入している。
　掛金は「退職給付費用」の科目で計上している。
○　独立行政法人勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業が実施する退職共済制度に加入している。
　掛金は「退職給付費用」の科目で計上している。

４．るべしべ希楽苑が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当施設の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

①　法人全体の計算書類
　○　第１号第１様式　　○　第２号第１様式　　○　第３号第１様式

②　事業区分別内訳表
　○　第１号第３様式　　○　第２号第３様式　　○　第３号第３様式

③　社会福祉事業における拠点区分別内訳表
　○　第１号第４様式　　○　第２号第４様式　　○　第３号第４様式

なお,「居宅介護支援」「生きがい対応型」は公益事業に該当するが、るべしべ希楽苑拠点区分の「特別養護老人ホーム」及び「短期入所生活介護」「在宅老人デイサービス」と一体的に実施しているため、この５つの事業を社会福祉事業のるべしべ希楽苑拠点区分としている。

④　るべしべ希楽苑拠点区分におけるサービス区分の内容

○　るべしべ希楽苑拠点区分（社会福祉事業）
・「特別養護老人ホーム」
・「短期入所生活介護」
・「在宅老人デイサービス」
・「居宅介護支援」（公益事業）
・「生きがい対応型デイサービス事業」（公益事業）

５．基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	23,175,582	0	0	23,175,582
建物	115,497,042	0	8,936,780	106,560,262
合　　計	138,672,624	0	8,936,780	129,735,844

６．会計基準第３章第４（４）及び（６）の規定による基本金又は国庫補助金等 特別積立金の取崩し

該当なし

７．担保に供している資産

該当なし

８．固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	23,175,582	0	23,175,582
建物（基本財産）	580,117,361	473,557,099	106,560,262
土地	0	0	0
建物	6,798,832	6,798,819	13
構築物	0	0	0
機械及び装置	283,500	283,499	1
車両運搬具	4,344,170	4,344,168	2
器具及び備品	30,994,954	26,962,563	4,032,391
有形リース資産	18,192,720	6,801,940	11,390,780
ソフトウェア	4,932,047	4,344,710	587,337
無形リース資産	4,092,000	1,295,800	2,796,200
合　　計	672,931,166	524,388,598	148,542,568

９．債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	49,775,397	0	49,775,397
未収金	0	0	0
未収補助金	1,085,000	0	1,085,000
立替金	38,417	0	38,417
合　　計	50,898,814	0	50,898,814

１０．満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

（単位：円）

種類及び銘柄	帳簿価格	時　　価	評価損益
該当なし			
合　　計			

１１．重要な後発事象

該当なし

１２．その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

○　介護ロボット導入事業補助金の交付決定を受けたが、半導体不足の影響で見守り機器等の納期に時間を要することになり導入事業が未実施であったため未収補助金に計上した。また、国庫補助金等特別積立金に補助金分を積み立てているため基本財産及びその他の固定資産明細書の期末帳簿価格の金額が一致していない。

未収補助金	1,085,000 円

計算書類に対する注記（ヘルパー事業所歩～夢）

１．重要な会計方針

（１）　有価証券の評価基準及び評価方法

○　移動平均原価法

（２）　棚卸資産の評価基準及び評価方法

○　原材料　　－　個別原価法

（３）　固定資産の減価償却の方法

○　有形固定資産　－　定額法によっている。平成１９年３月３１日以前に取得した有形固定資産についても、継続し使用する場合は、備忘価額（１円）まで減価償却する。
○　無形固定資産　－　残存価額を零とする定額法によっている。
○　リース資産　　－　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

（４）　引当金の計上基準

○　退職給付引当金　－　一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち、法人の負担額に相当する金額の累計額を計上している。
○　賞与引当金　　－　翌期に支給する職員の賞与のうち、支給対象期間が当期に帰属する支給見込額を賞与引当金として計上する。

賞与引当金については、次年度６月支給予定の賞与支給額に４／６を乗じた額を基に引当金として計上している。

（５）　リース取引の処理方法

○　所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
○　翌期に支払うリース料金については、年度末に固定負債のリース債務から流動負債の１年以内返済予定リース債務へ振り替えて計上している。

２．重要な会計方針の変更

該当なし

３．ヘルパー事業所歩～夢で採用する退職給付制度

○　一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会退職年金事業に加入している。
　掛金は「退職給付引当資産」の科目で計上している。
○　独立行政法人福祉医療機構が実施する退職共済制度に加入している。
　掛金は「退職給付費用」の科目で計上している。
○　独立行政法人勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業が実施する退職共済制度に加入している。
　掛金は「退職給付費用」の科目で計上している。

４．ヘルパー事業所歩～夢が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当事業所の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

①　法人全体の計算書類
　○　第１号第１様式　　○　第２号第１様式　　○　第３号第１様式

②　事業区分別内訳表
　○　第１号第３様式　　○　第２号第３様式　　○　第３号第３様式

③　社会福祉事業における拠点区分別内訳表
　○　第１号第４様式　　○　第２号第４様式　　○　第３号第４様式

④　各拠点区分におけるサービス区分の内容

○　ヘルパー事業所歩～夢拠点区分（社会福祉事業）
・訪問介護
・居宅介護
・移動支援
・介護タクシー

５．基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	0	0	0	0
合　　計	0	0	0	0

６．会計基準第３章第４（４）及び（６）の規定による基本金又は国庫補助金等 特別積立金の取崩し

該当なし

７．担保に供している資産

該当なし

８．固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	0	0	0
建物（基本財産）	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
構築物	0	0	0
機械及び装置	0	0	0
車両運搬具	0	0	0
器具及び備品	0	0	0
有形リース資産	0	0	0
ソフトウェア	1,030,902	138,119	892,783
無形リース資産	0	0	0
合　　計	1,030,902	138,119	892,783

９．債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	1,674,419	0	1,674,419
未収金	0		0
未収補助金	0		0
立替金	0		0
合　　計	1,674,419	0	1,674,419

１０．満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

（単位：円）

種類及び銘柄	帳簿価格	時　　価	評価損益
該当なし			
合　　計			

１１．関連当事者との取引の内容

○　関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

（単位：円）

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
該当なし											

○　取引条件及び取引条件の決定方針等

該当なし

１１．重要な後発事象

該当なし

１２．その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし